

障害者の暮らしの場

③

「一人暮らしは無理だけど、母と二人では息が詰まる。ホームで生活するようになって、精神的にも安定しています」

知的障害などを持つ相田あづささん(39)はこう話す。笑顔をみせます。埼玉県川越市内のケアホームで仲間5人と暮らしています。家賃と光熱水費、食事代込みで月5万円を支払います。

ケアホームは、作業所などで働いている障害者が対象の居住施設。相田さんの住むケアホームは、個室と共同で使うリビング・ダイニング、キッチン、風呂、トイレがある民家をそのまま利用しています。

職員は、入居者の食事づくりや入浴等の介護、日常生活上の支援をします。こ

のほか相談に応じるなど暮らしを全般的に支援。役所の手続きや銀行、郵便局、通院などの外出に同行します。

■寄り添い支援

相田さんは日中、市内の作業所へ。夕方4時すぎにホームに戻り、職員が食事をつくる間に入浴。時間が合えば、仲間と同じ食卓を囲みます。仲間と食事の配膳や片付けをすることもあります。

「一人ひとりに寄り添った支援をしつつ、家庭的な雰囲気づくりを心がけています」と話すのは、相田さんの利用するケアホームや

作業所を運営する法人「皆

ケアホーム

親もとを離れて



ケアホームとともに暮らす仲間や職員と食卓を囲む相田さん(右から2人目)=埼玉県川越市

の郷」の職員でケアホームの管理者、武藤寛史さん。「まずは、ホームでの生活に慣れもらうことを優先します。慣れたら、一人暮らしを目標している仲間に、身の回りのことができるようになりました」と喜びます。

障害がある人の暮らしを支えるケアホーム。事業者からみると、国が定める報酬単価が低いため常勤職員を配置できず、十分な支援体制を整えるのが難しい問題があります。

法人「皆の郷」が運営する五つのホームには、25人の仲間が暮らしています。それを6人の常勤職員と26人の非常勤職員が支えます。

武藤さんは「障害の重い人などへの対応は、常勤職員でないと難しい。非常勤職員がほとんどの中で、質を確保することが大きな課題です」と指摘。相田さんは「いまは、全介助の仲間がいないから、正規職員に

相談する時間もあるけど…」と話し、手厚い職員配置を求めます。

武藤さんは「休日、ホームのみんなで出かける支援はできるが、個別の外出支援や余暇を充実させるのは難しい」と訴えます。

■一元化に不安

障害者総合支援法が施行されたことに伴い来年4月から、ケアホームは、介護や生活支援の必要度がより少ない人対象のグループホームに一元化されます。

武藤さんは、「現行のグループホームの制度設計・報酬体系に組み込まれたら、ケアホームの運営はより厳しくなり、支援の必要度が高い仲間は暮らせなくなる」と指摘。国は、障害者の安心できる生活を保障する体制を整えるべきだと強調します。

(つづく)